

令和7年度
運輸安全マネジメント
に関する取り組みに
ついて



輸送の安全 に関する 基本方針

安全方針

【安全はすべてに優先する】

- ・輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、全社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底する。
- ・輸送の安全に関するPDCAサイクルを実施し、絶えず輸送の安全性の向上に努める。
- ・輸送の安全に関する情報を積極的に公表する。

輸送の安全に関する 重点施策

法令・規定を遵守し、安全最優先で職務を遂行します

輸送の安全に関する設備投資を実施します

輸送の安全に関する内部監査を行い、是正措置又は予防措置を講じます。

輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し社内で情報の共有をします。

輸送の安全に関する教育を実施します。

輸送の安全に関する目標

令和7年度目標

重大事故・有責事故ゼロ

輸送の安全に関する目標の達成状況

令和6年度目標

『重大事故・車内事故ゼロ』

達成状況

重大事故・車内事故ゼロの為目標達成

事故発生状況及び事故統計

重大事故

(自動車事故報告規則第2
条に規定する事故)

0件

人身事故

0件

物損事故

0件

輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

情報伝達及びコミュニケーションの確保

- ・情報の各事務所への掲示
- ・定期的な安全会議の開催
- ・現場巡回の実施

事故情報等の収集・活用

- ・再発防止対策の実施
- ・ヒヤリハット情報の収集と活用

重大な事故及び災害における連絡体制

- ・連絡体制の周知及び情報伝達訓練の実施

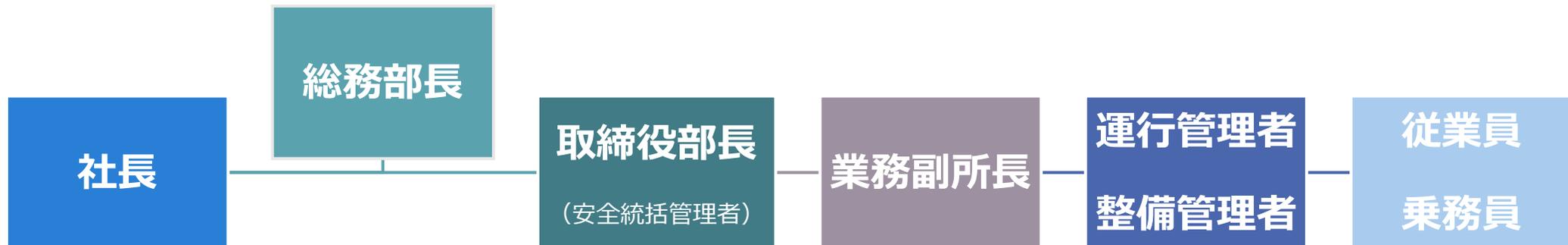
教育・訓練等の取組

- ・国土交通省認定セミナーの受講
- ・ドラレコ画像情報の分析、集積と安全指導の実施

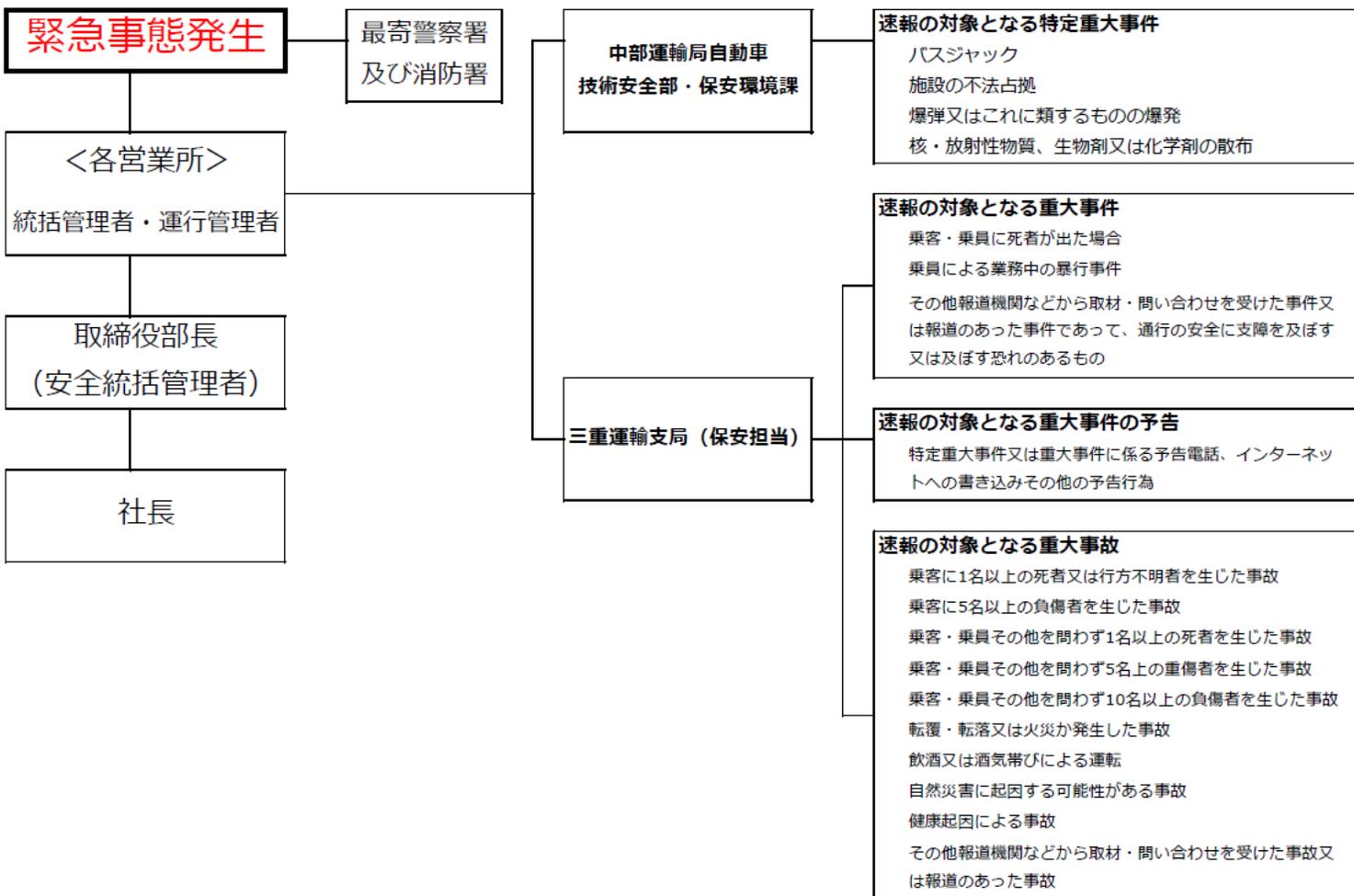
内部監査の実施

- ・年 1 回全営業所で内部監査の実施
- ・指摘事項の見直し及び改善

輸送の安全にかかわる情報の伝達体制



事故・事件発生時の緊急連絡体制



輸送の安全にか かわる教育及び 研修の実施状況

- 年間実施回数（乗務員）
7回
- 年間実施回数
（運行管理者・整備管理者）
2回



輸送の安全にかかわる教育及び研修の実施状況

・初任運転者実技指導①

実施日程

令和6年5月13日～令和6年5月23日

ルート

- ①送迎バス運行ルート1 施設 == 名張市内 == 伊賀市内 == 名張市内 = 施設
- ②送迎バス運行ルート2 施設 == 名張市内（各施設） == 施設
- ③スクールバス運行ルート1 学校 == 伊賀市内 == 学校 == 名張市内
- ④葬儀送迎バス運行ルート 葬儀会館 == 名阪国道 == 斎場 （合計：20時間乗務）

車種区分

小型マイクロバス

内容

- ・車両の死角に関する指導
- ・名阪国道での走行に関する指導
- ・内輪差・オーバーハングに関する指導
- ・実際の運行ルートを走行し、危険ポイント等を指導

添乗者指導歴

添乗者①運転歴：10年、指導歴6年

輸送の安全にかかわる教育及び研修の実施状況

・初任運転者実技指導②

実施日程

令和6年7月2日～令和6年7月17日

ルート

- ①送迎バス運行ルート1 施設 == 名張市内 == 伊賀市内 == 名張市内 = 施設
- ②送迎バス運行ルート2 施設 == 名張市内（各施設） == 施設
- ③スクールバス運行ルート1 学校 == 伊賀市内 == 学校 == 名張市内
- ④葬儀送迎バス運行ルート 葬儀会館 == 名阪国道 == 斎場 （合計：20時間乗務）

車種区分

小型マイクロバス

内容

- ・車両の死角に関する指導
- ・名阪国道での走行に関する指導
- ・内輪差・オーバーハングに関する指導
- ・実際の運行ルートを走行し、危険ポイント等を指導

添乗者指導歴

添乗者①運転歴：13年、指導歴12年 ・ 添乗者②運転歴9年、指導歴 5年

輸送の安全にかかわる内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

- 内部監査実施日

令和6年8月21日

- 監査の講評・所見

安全管理規定に基づき安全管理体制が構築されていることを確認し、有効に機能していることを確認いたしました。

- 指摘事項に関する是正措置及び予防措置

指摘事項なし。

引き続き安全管理体制の構築を継続していきます。

安全統括管理者に係る情報

取締役部長 橋本 智幸